

平成23年度

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価
報告書

(平成22年度事業対象)

平成23年9月

台東区教育委員会

目 次

1	趣 旨	1
2	点検及び評価とは	2
3	点検及び評価の構成	2
4	「学びのまち台東区 アクションプラン」の位置づけ	4
5	教育施策評価の方法	5
6	教育施策評価の結果	7
	・ 道徳性・社会性の育成	8
	・ 学力の向上・学びの継続	14
	・ 健康の増進・体力の向上	20
7	学識経験者による意見	25
8	教育委員会の活動状況	31

1 趣 旨

台東区教育委員会では、教育を取り巻く現状をしっかりと把握し、「教育目標及び基本方針」にて今後の教育の方向を掲げています。さらに、教育目標達成の具体的な取り組みを「学びのまち台東区 アクションプラン」として策定し、施策を着実に進めるとともに、地域の力を活かした教育力の向上により「学びのまち台東区」の実現に努めております。

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月からすべての教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を図るものとされています。

台東区教育委員会では、平成20年度から主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を毎年実施することとし、ここに平成23年度の点検及び評価の実施結果を報告書にまとめました。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

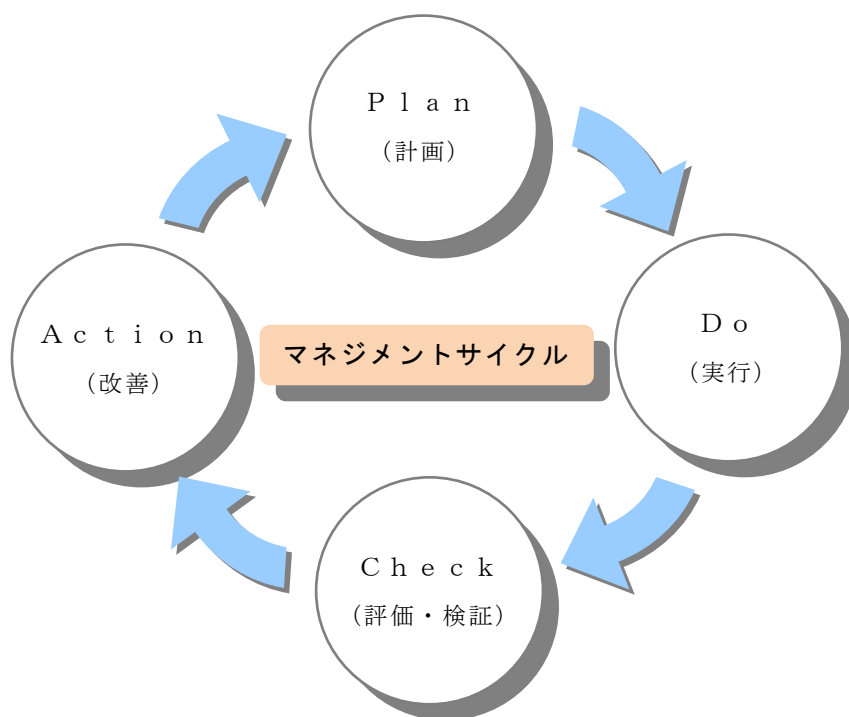
第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価とは

これまでも施策や事務事業を「計画（Plan）」するときには、必要な検討を行い、「実施（Do）」してきましたが、時代を取り巻く環境が大きく変化し、区民ニーズも多様化・複雑化する中、既存の施策や事務事業の効果が現時点でも十分に現れているか、費用対効果の面で予算は有効に活かされているかなどを、客観的に「評価・検証（Check）」を行うとともに、着実に「改善（Action）」を図っていく必要があります。

点検及び評価は、Plan-Do-Check-Action というマネジメントサイクルのCheck-Action に相当するもので、実施した施策や事務事業を客観的に評価し、その結果を次年度に活かしていく手段となります。このことにより明らかになった課題を、迅速に次年度以降の事務事業等に反映させることで、より合理的・効果的な教育行政の運営を果たしていくこととなります。



3 点検及び評価の構成

(1) 実施方法

台東区においては、毎年度、教育委員会の事務も含めた個々の事業を対象に行う事務事業評価と台東区長期総合計画の全施策を対象として行う施策評価等からなる行政評価（※）を実施しています。

平成23年度の「教育に関する事務及び執行の状況の点検及び評価」においては、台東区が実施した行政評価を活用するとともに、教育目標達成の具体的な取り組みを示している「学びのまち台東区 アクションプラン」に基づき点検及び評価を実施しました。

※ 行政評価とは、社会情勢やニーズの変化に対応した弾力的な区政運営をめざすため、人材や予算といった経営資源が有効に活用されるように、政策や施策、事務事業を定期的に検討する仕組みです。

(2) 点検及び評価の対象

「学びのまち台東区 アクションプラン」で示している8つの体系の中から3つの体系を選択して、平成22年度に取り組んだ施策及び事務事業について、点検及び評価を行ないました。

- ◆ 道徳性・社会性の育成
- ◆ 学力の向上・学びの継続
- ◆ 健康の増進・体力の向上

(3) 学識経験を有する者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。

■ 学識経験者

氏名	所属等
浦井 正明	寛永寺長藪
小松 郁夫	玉川大学教職大学院教授
有村 久春	帝京科学大学教授

4 「学びのまち台東区 アクションプラン」の位置づけ

- 台東区基本構想 ○台東区長期総合計画 ○台東区行政計画 ○台東区民憲章
○教育基本法等関係法令 ○東京都教育委員会教育目標 ○台東区教育ビジョン

台東区教育委員会 教育目標及び基本方針

【教育目標】

台東区教育委員会は、子どもたちが心身ともに健康で、人権尊重の精神を基調としつつ人間性豊かに21世紀を創造する人材に成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりの心と規範意識をもつ人
- 個性や豊かな創造力、健やかな体を持ち、自ら学び、考え、行動する人
- 台東区の歴史・文化に誇りをもち、地域社会を愛し、発展に貢献できる人の育成に向けた教育を充実する。

また、だれもが生涯にわたり自己実現に生きがいを見出し、学びを継続し、心豊かに人生を送ることのできる生涯学習社会の実現を図る。

そして、台東区基本構想に掲げる「にぎわい いきいき したまち 台東」の実現を目指し、区民憲章を実践し、にぎわいと活力のある地域社会の形成と個性豊かな下町文化の継承と発展に努める。

そして、台東区基本構想に掲げる「にぎわい いきいき したまち 台東」の実現を目指し、区民憲章を実践し、にぎわいと活力のある地域社会の形成と個性豊かな下町文化の継承と発展に努める。

【基本方針1】

- ◆ 人権尊重の精神の育成

【基本方針2】

- ◆ 学校教育の充実

【基本方針3】

- ◆ 社会教育の充実

【基本方針4】

- ◆ 区民の教育参加の推進

具体的な取り組み

学びのまち台東区 アクションプラン

【理 念】～あたり前のことをあたり前に！～

- ◇ 「読み・書き・計算」などの基礎・基本を確実に定着させる教育を行います。
- ◇ 「国語力」をすべての基本とした教育を行います。
- ◇ 「豊かな体験」を重視した教育を行います。
- ◇ 個性・歴史・伝統・自尊感情を尊重した教育を行います。
- ◇ 規律と自主性、しつくと主体性、習得型指導と探究型指導など、バランスのとれた教育を行います。
- ◇ 個性や発達段階に応じた教育を行います。
- ◇ 常に結果を検証し、教育のあり方の改善に努めます。
- ◇ 学校・家庭・地域で、全ての人が連携・協力し共に育ちあう教育を行います。
- ◇ 生活習慣・学習習慣の定着を大切にして、教育を行います。
- ◇ 学びによる自己実現を図ることのできる生涯学習社会を実現します。

【体 系】

- 人権尊重の意識・態度の育成
- 道徳性・社会性の育成
- 学力の向上・学びの継続
- コミュニケーション能力の育成
- 健康の増進・体力の向上
- 地域や国を担う高いところざし
- 情操教育の充実
- 学校(園)マネジメントの向上

5 教育施策評価の方法

(1) 教育施策評価シート

台東区教育委員会が実施している施策を定期的に客観的な基準で採点し、評価するために、教育施策評価シートを用いて実施しています。それぞれの施策について、①実績の推移、②費用対効果、③組織・人員の3つの視点と総合評価から、課題等を抽出し、事務事業評価とも関連づけながら改善の方向性をまとめました。

(2) 教育施策評価シートの構成

① 施策名

アクションプランで掲げている体系（8つの柱）の施策名を記載しています。

② 現状と課題

施策（柱）における現状と課題について、平成22年度末時点で記載しています。

③ 基本的な考え方と施策の方向

施策（柱）の基本的な考え方と具体的な取り組みについて、アクションプランを参考に記載しています。

④ 施策の執行状況

施策（柱）の執行状況（進捗度）について、簡潔に記載しています。

〔分類〕

・施策（柱）の中で、構成する主要な施策事業を記載しています。

〔事業名〕

・分類中、指標を設定している主な事務事業を記載しています。

〔指標〕

・事業の実施による効果が客観的に数値等で測定できるよう項目を設定し記載しています。

〔事業実績〕

・指標に対して、各年度の実績を記載しています。

⑤ 事務事業評価の結果

〔事業名称〕

・施策（柱）に係るものの中で、台東区で実施した事務事業評価の内容を記載しています。

〔必要性〕

⇒ 区民ニーズの変化や官民の役割分担という視点から評価

- 4：ニーズは増加している。
- 3：ニーズには大きな変化がない。
- 2：ニーズはやや減少傾向にある。
- 1：ニーズは大幅に減少している。

[効率性]

⇒ 人的・物的資源の有効活用という視点から評価

- 4：コストや効率性は改善している。
- 3：コストや効率性に大きな変化がない。
- 2：コストや効率性に一部改善の余地がある。
- 1：コストや効率性に抜本的改善を要する。

[有効性]

⇒ 現時点における目標の達成度という視点から評価

- 4：事業効果は向上している。
- 3：事業効果は横ばいである。
- 2：事業効果はやや低下している。
- 1：事業効果は大幅に低下している。

[今後の方向性]

⇒ 上記3つの視点を踏まえ、今後の事業展開を6種類で評価
「拡大」、「改善（手段）」、「改善（統合）」、「維持」、
「縮小」、「終了」、「廃止」

[22年度決算額]

- ・22年度決算額を記載しています。

[21年度事務事業コスト]

- ・21年度事務事業コスト(平成22年9月「財政の現況」)より記載しています。

⑥ 執行状況の評価

施策（柱）の平成22年度の実績や現在の状況を踏まえて、実績、効率性やコスト、組織・人員の各視点から、評価を行ない、施策の円滑な実施のために必要な課題等を記載しています。

⑦ 総合評価

「執行状況の評価」での各視点からの評価を踏まえて、アクションプランの実施状況の評価について総合的に記載しています。

⑧ 今後の方向性

執行状況の検証、総合評価を踏まえ、教育委員会として取るべき今後の対応及び改善策を記載しています。

(3) 主な事業の取り組み

教育施策評価シートにまとめた施策のうち、主な事業の取り組みについて、現状や課題、今後の取り組み等を具体的に施策評価の後にまとめました。教育施策評価シートに加え、施策の中心となる個別事業の評価として掲載しました。

6 教育施策評価の結果

「学びのまち台東区 アクションプラン」の体系にある8つの柱（施策）から選択しました「道徳性・社会性の育成」、「学力の向上・学びの継続」及び「健康の増進・体力の向上」の3つの施策評価（シート）の結果につきましては、次（頁以降）のとおりです。

平成23年度 教育施策評価シート

施 策 名		道徳性・社会性の育成			
1. 現状と課題 (平成22年度末)					
<p>【現状】</p> <p>平成20年の中央教育審議会答申では、わが国の子どもたちは、生命尊重の心や自尊感情が乏しい事、基本的な生活習慣の確立が不十分、規範意識の低下、人間関係を築く力や集団活動を通じた社会性の育成が不十分などといった指摘がなされ、これを踏まえ新学習指導要領においては道徳教育の充実が掲げられている。</p> <p>本区では、答申以前の平成16年度より地域、青少年団体、教育関係団体、更生保護団体、女性団体及び関係行政機関と協力の上、「下町台東の美しい心づくり」推進方針のもと、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育み、命の大切さをしっかりと感じ取り、社会のルールを守り、マナーを身につけた子どもたちを育成するとともに、家庭・地域・学校・関係機関が相互に連携・協力し、心の教育の推進に取り組んできている。また、「道徳授業地区公開講座」や「家庭教育学級」などで、保護者や地域の方と共に子どもたちの道徳性の育成について意見交換をし、核家族化、少子化を背景とした家庭教育の低下傾向に歯止めをかけ、道徳教育や家庭教育の振興に努めている。</p>					
<p>【課題】</p> <p>子どもたちの道徳性・社会性は、学校だけで身につけられるものではなく、家庭や地域社会を通じてはぐくまれる部分も大きい。人間としての生き方の基本やしつけ、基本的な生活習慣の定着に取り組む家庭や、様々な人々が関わりあう地域が大きな役割を担っている。学校教育における取り組みの充実とともに、保護者と学校・地域との連携が子どもたちの道徳性・社会性を育むうえでは欠かせない。その意味では「下町台東の美しい心づくり」等の取り組みは大変重要である。地域社会の一員として必要な「他人への思いやり、生命尊重、正義感や責任感、規範意識や公德心」が身に付けられるよう、地域との連携を確保しながら、様々な機会、場において、道徳性・社会性の育成を図っていくことが重要である。</p>					
2. 基本的な考え方と施策の方向 (アクションプランの「基本的な考え方」等)					
<p>(学校教育) 道徳教育を充実し、子どもの心づくりを推進する。</p> <p>(家庭・地域) 子どもに基本的な生活習慣の定着に向け積極的にかかわる。</p> <p>(社会教育) 青少年の健全育成に向け、様々な体験活動の機会を提供する。</p>					
3. 施策の執行状況 (アクションプランで設定されている事業実績等)					
分 類	事 業 名	指 標	事 業 実 績		
			20 年 度	21 年 度	22 年 度
「下町台東の美しい心づくり運動」の推進	下町台東の美しい心づくり	学習会 開催地区数	3地区	5地区	4地区
	家庭教育の振興(生活習慣改善)	家庭教育学級 参加者数	4,101人	4,123人	4,150人
道徳教育の充実	道徳授業地区公開講座の実施 (校内研修会)	研修会 参加者数	3,756人	4,214人	4,964人
体験活動・交流活動の充実	(小)日光林間学園	参加児童数	986人	1,040人	998人
	(中)オリエンテーション	参加生徒数	372人	369人	361人
	(中)霧ヶ峰林間学園	参加生徒数	769人	592人	663人
	ふれあい学習	参加児童・ 生徒数	8,737人	7,723人	8,713人
	シニアライフ応援計画	講座・講演会 参加者数	169人	71人	58人
基本的な生活習慣の確立	家庭教育の振興	家庭教育学級 参加者数	4,101人	4,123人	4,150人
青少年の健全育成	生活指導少年クラブ(生活指導)	参加者数	16,259人	16,909人	13,930人
	青少年委員	地区懇談会 参加者数	291人	427人	243人
	青年フェスティバル	来場者数	22,200人	25,000人	21,400人
	生活指導主任会・健全育成研修会 (小・中学校健全育成)	参加者数	476人	475人	475人
	青少年教育の推進	参加者数	1,832人	1,798人	1,746人
	青年学級	参加者数	362人	405人	412人
	放課後子ども広場	参加者数	976人	2,177人	2,067人
	こどもクラブ	入会者数	760人	773人	812人
	児童館管理運営	利用者数	207,381人	205,022人	202,958人

4. 事務事業評価の結果 (アクションプランを構成する事業に係る「事務事業評価」の結果)						
事業名称	必要性	効率性	有効性	方今向後の	22年度 決算額 (千円)	21年度 事務事業 コスト (千円)
下町台東の美しい心づくり	3	2	3	改善(手段)	3,500	10,171
家庭教育の振興	4	3	3	拡大	2,090	3,952
道徳授業地区公開講座の実施(校内研修会)	4	3	3	維持	2,375	2,464
(小)日光林間学園	3	3	3	維持	1,051	3,218
(中)オリエンテーション	3	3	3	維持	2,766	3,712
(中)霧ヶ峰林間学園	3	3	3	維持	593	1,397
ふれあい学習	3	3	3	維持	1,036	1,730
シニアライフ応援計画	3	3	3	改善(手段)	32	1,925
生活指導少年クラブ(生活指導)	3	2	3	改善(手段)	2,204	4,837
青少年委員	3	3	3	維持	4,456	10,131
青年フェスティバル	3	3	3	維持	3,740	7,656
生活指導主任会・健全育成研修会(小・中学校健全育成)	3	3	3	維持	233	722
青少年教育の推進	3	3	3	維持	4,056	13,761
青年学級	3	3	4	維持	1,408	3,491
放課後子ども広場	3	2	3	改善(手段)	23,986	26,385
こどもクラブ	4	3	4	拡大	348,014	344,256
児童館管理運営	4	3	4	維持	262,880	251,929
合 計					664,420	691,737
5. 執行状況の評価						
評価の視点	評価	課題等				
① 事務事業の実績は順調に推移しているか。	A A 順調である B 一部課題がある C 課題ある	<p>「道徳授業地区公開講座・校内研修会」及び「家庭教育の振興」は、学校や幼稚園が保護者や地域の方とともに子どもたちの道徳性の育成について意見交換を行うことができる非常に有効な事業であり、参加者数がここ数年増加している。</p> <p>「下町台東の美しい心づくり」は、挨拶運動や地域清掃への参加など、地域と学校との協体制や関係機関との連携による事業であり、家庭・地域・学校が相互に連携・協力をしながら青少年の心の教育の推進に努めている。</p>				
② 事務事業の効率性やコストに改善の余地はないか。	A A 順調である B 一部課題がある C 課題ある	<p>小中学校の夏季施設事業については、各事業の看護業務の一括契約や利用するバスの全校分一括借上げを実施し、事務の効率化とコストの削減を図っている。</p> <p>また、教員の資質向上や校内の教育活動の充実を図るための「校内研修会」においては、研修内容に応じて内部講師を効果的に活用し、効率的な事業執行に努めている。</p>				
③ 事務事業の執行体制上(組織・人員)の課題は無いのか。	A A 順調である B 一部課題がある C 課題ある	<p>事務事業の執行において、民間事業者への委託が可能なものは、全部又は一部委託を実施してコストを削減している。</p> <p>また、地域との協働により「青少年教育の推進」においては、青少年リーダー研修事業の一部及び小学生対象の通学合宿事業を委託して地域の実情に合う運営を行うなど、事務の簡素化を図り、効率的な事業の執行に努めている。</p>				
6. 総合評価 (上記5の①～③に基づいた総合評価)						
A A 順調である B 一部課題がある C 課題ある	<p>各事業に割けるコストや人員が限られている中、児童・青年等の世代ごと、区内11地区等の地域ごと、家庭・学校・社会等の社会生活ごとのそれぞれの段階で事業を展開しており、事業規模は違うものの区内へ幅広く道徳性・社会性の育成に努めている。また、「家庭教育の振興」については、今後の方向性を「拡大」とするなど、道徳性・社会性の育成には、欠くことのできない家庭教育の重要性を踏まえた自己評価を行なっている。</p>					
7. 今後の方向性 (執行状況の評価、総合評価を踏まえた今後の対応・改善策)						
<p>子どもの道徳性・社会性の育成については、「下町台東の美しい心づくり運動」の推進という形で、毎日の積み重ねが重要な「あいさつ運動」や「声かけ運動」等を地域ごとに実施するとともに、「台東区心の教育推進区民大会」を隔年実施するなど、幅広く事業を展開している。</p> <p>また、平成20年3月に報告されたところざし教育研究委員会の報告書に基づき実施している「ところざし教育」に見られるように、学校教育における規範意識の確立についても力を注いでいる。更に、家庭における基本的な生活習慣の確立が子どもの道徳性・社会性の育成に欠かせないことから、「家庭教育学級の実施」を通じて保護者への情報提供にも取り組んできた。このように学校・地域・家庭に対してバランスの取れた事業展開が図れている。</p> <p>今後は、各事業においてより効果的な実施方法の検討や地域毎に協力を頂いている事業については、地域によって実施状況の差が見られることの是正など、関係機関との協力を仰ぎながら、改善が可能な点は積極的に改善をしていく。</p> <p>また、道徳や社会性の育成を含めた生活指導を行う「子どもクラブ運営」においては、放課後家庭で適切な保護を受けられない児童が増加していることに対応して、新たなクラブの開設を進め保育環境の充実を図るとともに、障害児保育学年延長の拡大、育成時間の延長など、更なる事業の充実を図っていく。</p>						

＜道徳性・社会性の育成の主な事業の取り組み＞

1 「下町台東の美しい心づくり」

(1) アクションプランの記載内容

「あいさつ運動」をはじめ、自転車の運転マナー向上など、学校・地域でのさまざまな取り組みを通じて、青少年の規範意識、公共性の高揚を図る。

また、地域や家庭の教育力の向上に活かすことの出来る情報提供や意識の啓発を図る。

平成20年度末現況	計画目標
各地区での講演会、読み聞かせ会、声かけ運動等の実施 全幼稚園・小中学校実施	各地区での講演会、読み聞かせ会、声かけ運動、自転車運転教室等の実施 全幼稚園・小中学校実施

(2) 取り組み状況

子どもたちが、良き伝統に誇りをもち、生命を大切にする心、美しいものや自然に感動する心、他者への思いやりの心、正義感や倫理観、わが国や下町台東の文化や伝統に親しみ愛する心などの「美しい心」を持ち、未来を切り拓いていけるよう、家庭、地域、学校、関係機関が相互に連携・協力し、一体となって「下町台東の美しい心づくり」運動を展開している。

【地区活動状況】

- ・竹町地区 御徒町台東中と藝大によるコンサート（浅草公会堂）
- ・東上野地区 読み聞かせ会（東上野保育園）
- ・金杉地区 自転車マナーアップ教室、スキー教室
- ・谷中地区 スキー教室
- ・浅草橋地区 地区学習会
- ・寿地区 夕涼み会、寿児童館リニューアルイベント
- ・馬道地区 地区運動会
- ・清川地区 声かけ隊活動（桜橋中・東浅草小・石浜小）、地区学習会

【啓発物品作製及び配布状況（22年度）】

① 作成した啓発物品及び数量

- ・付箋 2,300 個
- ・ウェットティッシュ（2種類） 20,000 個
- ・クリアホルダー 5,000 枚

・うちわ

2,000 枚

②啓発物品の配布状況

各種祭典やイベント等多くの機会を通じて啓発物品を配布し、心の教育の啓発に努めている。

<各種祭典やイベント等>

桜橋花まつり、台東区心の教育区民会議、ラジオ体操地区大会、
青少年フェスティバル、動物愛護ふれあいフェスティバル、
健康まつり、新成人を祝う会、青少年健全育成講演会 等

(3)課題

これまでの取り組みから、次のようなことが課題となっている。

・各地区での活動の展開をさらに充実していくことが必要である。

特に、地区内に学校がない地区では、地区学習会や地区活動がなかなか広がらないため、こうした地区に活動してもらう方策の検討が必要である。

・地域の方々（育成地区委員・青少年委員など）の理解と協力をこれまで以上に得ることが重要であり、そのための方法について検討が必要である。

・推進活動においては、年代などのターゲットを絞った重点的な活動も必要と考えている。

・啓発物品は、配布による効果の検証が難しいため、効果を考えながら物品の選定や配布を行うことが必要である。

(4)今後の取り組み

課題を踏まえ、次のような取り組みを進めていく。

・学校のない地区や定期的な活動が行なわれていない地区については、旧出張所単位を基本としつつ、小学校区域又は中学校区域を目安に、地区学習会や地区活動を実施していただけるよう提案していく。

・推進活動を実施するにあたっては、青少年問題協議会で議論される青少年健全育成推進方針と同様に2年に1度くらいのペースで重点的に活動を広げる年代を特定し、活動目標を設定していく。

・地域の方々のより一層の協力を得るため、各地区連絡会の中でも定期的に活動を行なっている青少年育成地区委員会や青少年委員の方から情報を収集し地区の現状やニーズを把握する。その上で活動の内容の提案を行いながら、各地区連絡会で地区活動が定期的な実施されるよう事業展開を図っていく。

・啓発物品は、効果を考え、配布する物品や方法を大胆に変更するなど、手段改善を検討していく。

2 「家庭教育の振興」

(1) アクションプランの記載内容

主に青少年の生活習慣の改善に向けて、家庭教育の振興の中で取り組む。

平成20年度末現況	計画目標
家庭教育学級会場数 41	43 会場
乳幼児家庭教育学級 実施団体数 4 団体	4 団体

(2) 取り組み状況

「教育の原点は家庭にあり」と言われるように家庭は全ての家庭教育の基盤と考えられており、保護者の意識、態度、行動等が乳幼児期から子どもたちに与える影響が大きいことを保護者自身が自覚し、日常生活の中で正しく行動していく必要がある。このため、家庭教育を奨励し、家庭の教育力を高めることを目的として家庭教育学級及び乳幼児家庭教育学級を実施している。

		20 年度	21 年度	22 年度
家庭教育学級	会場数	41 会場	40 会場	42 会場
	参加者数	4,101 人	4,123 人	4,150 人
乳幼児家庭教育学級	会場数	4 会場	3 会場	3 会場
	組	270	235	197

(3) 課題

人格や親との絆、信頼関係を形成する重要な時期である乳幼時期（0 歳から 3 歳）の教育において家庭が担う役割は重要である。また、父親の関わりを一層進めることが必要である。

これまでの取り組みから、次のようなことが課題となっている。

- ・家庭教育に無関心または家庭教育事業に参加困難な保護者の教育
- ・保護者への支援策（地域での子どもの育成）の仕組みづくり
- ・父親を含め仕事を持つ保護者の乳幼児家庭教育学級への参加の向上

(4) 今後の取り組み

課題を踏まえ、次のような取り組みが必要である。

- ・家庭教育に無関心または家庭教育事業に参加困難な保護者の教育

乳幼児家庭教育事業に参加が困難、または家庭教育に無関心である父親の育児参加の促進のため、家庭学級事業の土日開催、父親（または両親）対象の講座を充実していく。

- ・保護者への支援策（地域での子どもの育成）の仕組みづくり
子どもの育成を地域で行う環境整備に向け、長期的な施策として、家庭教育支援者養成講座を23年度から実施する。
- ・庁内連携
子どもの育成に資する事業の把握と情報共有化を行い、家庭教育の振興のための取り組みについて、全庁的な目標の統一を図っていく。
また、庁内連携策として、乳幼児検診での啓発、家庭教育通信（仮称）の発行、CATVを利用した教育講座を放送するなど、家庭教育に無関心または啓発事業への参加が困難な保護者への啓発を強化していく。
- ・その他の中長期的対応策
乳幼児家庭教育学級委託団体の育成
NPO等への働きかけ（活動場所、情報提供、専門研修の実施等）
幼・小・中以降の子を持つ保護者への家庭教育支援

平成23年度 教育施策評価シート

施 策 名	学力の向上・学びの継続				
1. 現状と課題 (平成22年度末)					
<p>【現状】 教育基本法や学校教育法の改正を踏まえ、平成20年3月に小・中学校の学習指導要領が改訂された。この新学習指導要領では、確かな学力を身につけるために、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成の両方を重視して、授業時数の増加や教育内容の改善が図られている。このような背景のもと、本区では、平成20年11月に「学びのまち台東」を宣言し、学力向上を目指した取り組みを進めている。</p> <p>一方、学びの継続という観点では、生涯学習関連施策をより総合的・効果的に推進するため、平成23年3月に「台東区生涯学習推進指針」を改訂した。少子高齢化や核家族化、情報化、国際化などを背景にライフスタイルや価値観などが多様化し、生涯学習への多様なニーズが生じてきていることに対応し、区民の誰もが生涯のいつでも学ぶことができ、心の豊かさや生きがいを持ち、学んだ成果を生かすことのできる環境づくりを推進する。</p>					
<p>【課題】 学校教育においては、学習指導要領の改訂にともない各教科において基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視するとともに、知識・技能の活用を図る学習活動を充実することが重要となる。その学習活動の基盤となるのは言語に関する能力であり、国語科のなかだけでなく、各教科や学校の教育活動全体において言語能力の育成を重視していくことが必要となる。また、学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、家庭との連携を図りながら、学習習慣を確立していくことが大切である。</p> <p>また、生涯学習においては、区民の誰もが生涯のいつでも学ぶことができ、心の豊かさや生きがいを持ち、学んだ成果を生かすことのできる環境づくりを推進することが必要である。</p>					
2. 基本的な考え方と施策の方向 (アクションプランの「基本的な考え方」等)					
(学校教育) 基礎的・基本的な学力の定着と探求型の学力の育成をはかる。 (家庭・地域) 学習習慣の定着、学ぶ意欲の向上に向け積極的にかかわる。 (社会教育) 生涯にわたり学び続けることのできる環境や条件の整備に努める。					
3. 施策の執行状況 (アクションプランで設定されている事業実績等)					
分 類	事 業 名	指 標	事 業 実 績		
			20 年 度	21 年 度	22 年 度
基礎・基本の確実な定着と探求型 学力の育成	教師の授業力の向上(教育経験別研修会)	専門委員会数	10委員会	6委員会	33委員会
	教師の授業力の向上(研究協力校)	研究発表会参加者数	616人	598人	647人
	教師の授業力の向上(教育課題研究会)	研修会参加者数	600人	600人	700人
	学力向上プラン『大学生が先生』	指導補助者派遣日数	2,341日	2,709日	2,485日
	土曜スクール	出席率(小)	88%	80%	85%
		出席率(中)	84%	83%	88%
	学力向上推進ティーチャー	派遣時間数	26,936時間	36,801時間	39,260時間
学びサポートシステム	アクセス数	—	—	3,568回	
知的好奇心・探究心の育成	知る、作る、学ぶ講座	参加者数	2,601人	2,352人	2,111人
	工作教室	延べ参加者数	170人	202人	166人
	少年少女発明クラブ	参加者数	867人	790人	694人
特別支援教育の充実	特別支援教育振興	就学相談委員会等開催回数	59回	67回	71回
	特別支援学級運営(小学校)	在籍人数	120人	134人	139人
	特別支援学級運営(中学校)	在籍人数	37人	35人	30人
	特別支援学級総合行事	参加児童生徒数	279人	278人	242人
円滑な義務教育の推進	奨学金貸付	奨学金貸付人数 入学金貸付人数	8人 3人	3人 2人	3人 5人
	(小)移動教室	参加児童数	1,044人	1,009人	1,116人
体験を通じた学びの充実	(中)移動教室	参加生徒数	780人	787人	747人
	スクールバス	参加幼稚園・小学校等数	32校	32校	32校
	少年自然の家管理運営	利用人数	12,900人	11,458人	12,283人
	生涯学習の支援・振興	センターニュース発行部数	24,000部	24,000部	24,000部
多様な学習機会の提供	区民大学	パソコン講座受講者数	3,271人	3,073人	3,214人
	生涯学習ラーニングスクエア	参加者数	278人	219人	255人
	青少年教育の推進	少年リーダー研修会参加者数	1,832人	1,798人	1,746人
	シニアライフ応援計画	講座・講演会参加者数	169人	71人	58人

4. 事務事業評価の結果 (アクションプランを構成する事業に係る「事務事業評価」の結果)						
事業名称	必要性	効率性	有効性	方今後性の	22年度 決算額 (千円)	21年度 事務事業 コスト (千円)
教師の授業力の向上(教育経験別研修会)	4	3	3	維持	490	649
教師の授業力の向上(研究協力校)	3	3	3	改善(手段)	4,665	3,493
教師の授業力の向上(教育課題研究会)	4	2	3	維持	1,863	1,370
学力向上プラン『大学生が先生』	4	2	4	改善(手段)	7,729	9,055
土曜スクール	2	2	3	縮小	3,639	6,029
学力向上推進ティーチャー	3	3	3	維持	121,708	121,247
学びサポートシステム	3	3	3	維持	2,058	
知る、作る、学ぶ講座	3	3	3	維持	4,983	7,615
工作教室	3	3	3	改善(手段)	417	2,186
少年少女発明クラブ	3	3	3	維持	935	2,676
特別支援教育振興	4	3	3	維持	3,866	7,243
特別支援学級運営(小学校)	4	3	3	維持	12,652	43,031
特別支援学級運営(中学校)	4	3	3	維持	991	6,730
特別支援学級総合行事	3	3	3	維持	1,338	3,578
奨学金貸付	3	3	3	改善(手段)	9,518	12,098
(小)移動教室	3	3	3	維持	8,700	10,614
(中)移動教室	3	3	3	維持	6,193	9,520
スクールバス	3	3	3	維持	14,740	16,333
少年自然の家管理運営	3	3	3	維持	83,380	81,259
生涯学習の支援・振興	3	3	3	維持	10,812	12,142
区民大学	3	2	3	改善(総合)	2,100	6,136
生涯学習ラーニングスクエア	3	3	3	改善(手段)	335	1,095
青少年教育の推進	3	3	3	維持	4,056	13,761
シニアライフ応援計画	3	3	3	改善(手段)	32	1,925
合 計					307,200	379,785

5. 執行状況の評価

評価の視点	評価	課題等
① 事務事業の実績は順調に推移しているか。	A 順調である B 一部課題がある C 課題ある	学力向上に向けた各種事業については、「学力向上推進ティーチャー」や「大学生が先生」などの実施により、児童・生徒の習熟度に応じた個別指導や少人数指導等のきめ細かな指導を行い、基礎学力の向上に大きく寄与している。また、「学力向上推進ティーチャー」は、1校あたりの派遣時間の上限を拡大し、派遣時間数も増加している。特別支援教育については、知的な遅れの無い発達障害児も含めて、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が増加しているため、就学(園)相談や学校(園)への支援員配置等の充実を図っている。
② 事務事業の効率性やコストに改善の余地はないか。	A 順調である B 一部課題がある C 課題ある	学力向上プラン「大学生が先生」は、各学校からの派遣希望日数が増加しており、ニーズに一部対応できない部分もあった。このため、今後は大学との連携強化や内容の見直し等により、学校ニーズに適切に対応できるよう改善を図る。 また、生涯学習の分野では「区民大学」において、若干定員に満たない日程があり、区民ニーズにより一層応えるための検討を重ねる。
③ 事務事業の執行体制上(組織・人員)の課題はないか。	A 順調である B 一部課題がある C 課題ある	教員研修では研修内容に応じて内部・外部講師の効果的な活用を図り、学力向上施策ではボランティアを活用するなど、限られた人員体制の中で効率・効果的に事業を推進している。

6. 総合評価 (上記5の①～③に基づいた総合評価)

A	新学習指導要領の改訂や生涯学習推進指針の策定など、国や区の本分野の方向性が示されているなかで、現在の各種事業は目標達成に向け概ね順調に実施している。特に、学力向上においては、児童・生徒一人ひとりの実態に合わせたきめ細やかな指導と主体的に学ぶ機会を充実させ、新学習指導要領に示された基礎的・基本的な学力の向上や学習習慣の定着が図れるよう努めている。また、生涯学習においては、「少年少女発明クラブ」や「区民大学」をはじめとして、区民への多様な学習機会の提供を図り、学び続ける環境づくりを推進している。
A 順調である B 一部課題がある C 課題ある	

7. 今後の方向性 (執行状況の評価、総合評価を踏まえた今後の対応・改善策)

児童・生徒の学力向上については、今後、小・中学校における新学習指導要領の全面実施を踏まえ、台東区総合学力調査や全国学力学習状況調査の実施・分析により、改善すべき科目等を把握したうえで、現在行っている事業の効率的な実施や教員による効果的な指導を図っていく。

平成22年度より開始した「学びサポートシステム」については、その成果を検証しながら学力向上や学習意欲向上へつなげていく。また、「土曜スクール」については、「土曜学校公開」へ移行している現状を踏まえ、今後の事業展開について検討する。

特別支援教育については、通常学級に在籍し情緒障害等通級学級に通級する児童が増加している中、特別な支援が必要な児童個々のニーズに対応し、引き続き適切な支援に努めていく。

生涯学習の支援・振興については、生活スタイルの多様化等から区民の学習ニーズが今後も更に多様化していくと考えられ、多様な学習情報を様々な手段を活用し提供していく。また、「生涯学習ラーニングスクエア」と「区民大学」のパソコン関連講座の統合を検討し、効率・効果的な実施と内容の充実を図っていく。

＜学力の向上・学びの継続の主な事業の取り組み＞

1 「学力向上(台東区総合学力調査)」

(1) アクションプランの記載内容

本区では、児童・生徒の学力向上を図るため、基礎・基本の確実な定着と探究型学力の育成に向け各種の事業を展開している。

【記載事業】

教師の授業力の向上

学力向上プラン『大学生が先生』

土曜スクール

台東区総合学力調査

学力向上推進ティーチャー

学びサポートシステム

教育機器の研究充実(小・中学校)

学習習慣定着に向けての啓発 等

(2) 取り組み状況

本区では、完全学校週5日制のもと、学習指導要領に示された基礎的・基本的内容の確実な定着を図るとともに、児童・生徒の興味・関心に応じた発展的な学習を支援するため、他区に先駆け平成14年度から区立の小・中学校において「土曜スクール」を実施している。児童・生徒が主体的に学ぶ機会を充実し、基礎的・基本的内容の確実な定着を図るとともに、学習意欲を高め、自主的に学ぶ習慣を身に付けることができる内容として進めている。

また、「学力向上プラン『大学生が先生』」では、区立の小・中学校に大学生を派遣し、各教科等の授業において教員の補助として、チームティーチングによる指導や個別指導等を行い、授業以外にも教員の補助として児童・生徒への補充的な個別指導等を行うなど、学力向上に向けた各種の取り組みを行っている。

(3) 課題

児童・生徒の基礎的・基本的な学習内容に関する定着状況や生活習慣等の実態を把握するための平成22年度台東区総合学力学習調査結果は次のとおりとなっている。

<平成22年度台東区総合学力学習調査結果>

小学校		正答率(%)			
		全国平均	台東区平均	平成22年度 全国平均との差	平成21年度 全国平均との差
小学校第4学年	国語	69.4	71.9	△2.5	△3.1
	算数	74.2	77.4	△3.2	△4.0
小学校第5学年	国語	70.0	74.4	△4.4	△1.5
	算数	74.7	77.7	△3.0	△2.6
中学校		正答率(%)			
		全国平均	台東区平均	平成22年度 全国平均との差	平成21年度 全国平均との差
中学校第1学年	国語	73.4	74.9	△1.5	△0.6
	社会	65.6	62.4	▼3.2	▼2.5
	数学	73.8	74.7	△0.9	△2.0
	理科	70.0	68.1	▼1.9	▼1.8
中学校第2学年	国語	70.5	71.0	△0.5	△0.4
	社会〔地歴〕	62.8	58.0	▼4.8	▼5.6
	数学	60.6	62.4	△1.8	△2.0
	理科	55.0	51.0	▼4.0	▼4.9
	英語	73.5	73.6	△0.1	△0.9

- ・小学校は、各学年、各教科とも全国平均を上回っている。
また、経年で比較すると国語の学力が向上している。
- ・中学校は、国語・数学・英語の主要3教科は全国平均を上回っている。
また、第2学年の社会・理科が全国平均を大きく(4～5ポイント)下回っている。
- ・この調査結果から、本区の中学校では、社会と理科についてより一層の学力向上が課題であることがわかる。

(4)今後の取り組み

児童・生徒の生活状況と学力の間にはさまざまな相関関係が見られ、学力向上には規則正しい生活リズムが欠かせない要素である。このため、学校では家庭との連携を図りながら、基本的な生活習慣の大切さを理解させる指導に努め、学習習慣を確立させるとともに、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、それぞれの教科等で身に付けた知識・技能を活用する学習活動を重視し、児童・生徒の「確かな学力」の育成を目指した教育を推進していく。

また、中学校の社会と理科のより一層の学力向上と確かな学力の定着・向上を図れるよう各校の教員が授業改善等を進め、学校が一体となって学力向上を目指す体制を強化していく。

2 「特別支援教育の充実」

(1) アクションプランの記載内容

平成19年4月、障害の程度などに応じた教育の場で指導を行う「心身障害教育（特殊教育）」から、障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う「特別支援教育」に変わった。特別支援教育では、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が在籍する全ての学校（園）において実施する。幼稚園、小・中学校においては、教員の資質・専門性の向上を図り、特別支援教育体制の整備を図る。

(2) 取り組み状況

特別支援教育では、通常学級に在籍するLD（学習障害）・ADHD（注意欠陥多動性障害）等を含む障害のある児童・生徒等に対して、教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行っている。そのため、情緒障害等通級指導学級に通級する児童・生徒が増加し、平成19年度に御徒町台東中学校、平成22年度に平成小学校に情緒障害通級指導学級を新設した。

また、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒に配慮して支援員を配置し、適切な教育環境整備に努めている。

(3) 課題

「東京都特別支援推進計画 第三次実施計画」では、発達障害の児童・生徒はすべての学校・学級に在籍するものと推測されることから、すべての小・中学校に「特別支援教室」を設置することによって、在籍校における支援体制を整備するとともに、「通常の学級」「特別支援教室」「通級指導学級」「固定学級」の役割分担を明確にした「重層的な支援体制」を確立し、発達障害の程度等に応じた教育内容・方法の充実と適切な就学の一層の推進を図ると示している。

この計画の実施(平成28年度)により、本区では各学校の教室の確保に影響が出る可能性があると思われる。また、就学にあたっては、さらに、適切な判断を行う通級相談（判定）委員会を設置し、情緒障害等通級指導学級の入級・退級システムを構築する必要がある。

(4) 今後の取り組み

このような状況を踏まえ、現段階より更に重層的な就学を明確にするため、

新たな通級相談（判定）委員会を設置し、教育、医学、心理学等の専門家の意見聴取に基づき、より一層適切に判定する情緒障害等通級指導学級の指導開始・終了判定システムの構築について、検討委員会を設置し検討しているところであり、24年度からの実施を予定している。

また、すべての小・中学校の特別支援教室の確保については、35人学級編制等の実施状況を見ながら対応していく。

平成23年度 教育施策評価シート

施 策 名	健康の増進・体力の向上				
1. 現状と課題 (平成22年度末)					
<p>【現状】</p> <p>近年、子どもの体力・運動能力の低下傾向やライフスタイルの変化による肥満などの生活習慣病の増加、少子高齢化などが深刻な社会問題として大きく取り上げられており、これらを解決するための手段としてのスポーツが注目されている。これまで「台東区スポーツ意識調査」では、成人の週1回以上のスポーツ実施率が38.8%であることや、「東京都児童・生徒の体力テスト調査報告書」では、東京の児童生徒の体力・運動能力が全国平均より低い傾向があること等が分かってきており、台東区では平成21年10月に「台東区スポーツ振興基本計画」策定し、生涯を通じて健康に地域でいきいきと暮らせる環境づくりを計画的に推進することに努めている。この計画に掲げられた「スポーツ実施率の向上」「子どもの基礎体力の向上」「スポーツに親しむ環境づくり」の3つの基本目標の実現に向け、学校教育・家庭や地域・社会教育の立場からそれぞれ事業を展開している。</p>					
<p>【課題】</p> <p>子どもの体力・運動能力の低下傾向は、子どもたちの日常的な運動習慣、基本的な生活習慣との間に密接な関係がある。学校教育や家庭・地域の取り組みの中で適切な習慣を身に付けていくことが重要である。また、様々なライフスタイルから運動不足を感じながらも実施に踏み切れていない働く世代や、比較的体を動かすことに前向きな高齢世代など、それぞれの世代に向けた細やかな施策の展開が必要である。</p>					
2. 基本的な考え方と施策の方向 (アクションプランの「基本的な考え方」等)					
<p>(学校教育) 体力の向上とともに、食育など健康教育を充実していく。</p> <p>(家庭・地域) 親子での運動の機会を設けるなど、運動の日常化を図るようにする。</p> <p>(社会教育) 生涯にわたりスポーツに親しむ環境と場を提供していく。</p>					
3. 施策の執行状況 (アクションプランで設定されている事業実績等)					
分 類	事 業 名	指 標	事 業 実 績		
			20 年 度	21 年 度	22 年 度
健康教育の推進	学校給食食育推進(小学校)	地域ふれあい給食実施校数	19	19	19
	学校給食食育推進(中学校)	地域ふれあい給食実施校数	2	1	2
	学校保健(一般衛生安全管理 小学校)	定期健康診断受診児童数	6,324人	6,405人	6,410人
	学校保健(一般衛生安全管理 中学校)	定期健康診断受診生徒数	2,319人	2,302人	2,269人
	学校保健(一般衛生安全管理 幼稚園)	定期健康診断受診園児数	860人	775人	717人
	児童・生徒の健康手帳	健康手帳配布数	1,034人	1,045人	1,099人
	小児生活習慣病予防健診(小学校)	受信者数	253人	293人	366人
	小児生活習慣病予防健診(中学校)	受信者数	141人	151人	184人
	シニアライフ応援計画	講座・講演会等実施数	1回	2回	2回
体力の向上	(小)臨海学園(岩井臨海学園)	参加児童数	983人	1,100人	1,069人
	(中)臨海学園(岩井臨海学園)	参加生徒数	64人	52人	68人
	台東区自然の村あわ野山荘	年間延べ利用人数	2,115人	2,031人	2,487人
体育指導の充実	連合運動会・連合陸上競技大会(体育大会 (小学校))	参加児童数	1,024人	1,064人	1,025人
	連合運動会・連合陸上競技大会(体育大会 (中学校))	参加生徒数	621人	609人	640人
基本的な生活習慣の確立	家庭教育の振興	家庭教育学級参加者数	4,101人	4,123人	4,150人
地域における生涯スポーツ活動の振興	スポーツひろば	利用者数	9,119人	8,065人	7,693人
	東京都立浅草高等学校温水プール区民開放	利用者数	1,102人	2,567人	2,459人
	ラジオ体操会の開催	ラジオ体操会場数	139箇所	142箇所	141箇所
	区民体育祭の開催	延参加者数	9,398人	8,551人	8,884人
	姉妹区提携スポーツ大会の開催	参加者数	645人	696人	618人
	体育の日記念行事の開催	参加者数	1,184人	1,147人	1,258人
	都民体育大会への代表選手派遣	参加者数	445人	423人	433人
	体育指導委員	事業数	24事業	24事業	20事業
	体育団体指導育成	委託大会参加者数	1,369人	1,880人	1,890人
	初心者スポーツ教室	延利用者数	1,026人	962人	1,005人
	ジュニア駅伝大会	参加者数	410人	395人	500人
	シニアライフ応援計画	参加者数	169人	71人	58人

4. 事務事業評価の結果 (アクションプランを構成する事業に係る「事務事業評価」の結果)

事業名称	必要性	効率性	有効性	方今 向後 性の	22年度 決算額 (千円)	21年度 事務事業 コスト (千円)
学校給食食育推進(小学校)	3	3	3	維持	2,428	3,652
学校給食食育推進(中学校)	3	3	3	維持	599	1,707
学校保健(一般衛生安全管理 小学校)	3	3	3	維持	36,842	38,565
学校保健(一般衛生安全管理 中学校)	3	3	3	維持	15,351	17,611
学校保健(一般衛生安全管理 幼稚園)	3	3	3	維持	3,557	5,532
児童・生徒の健康手帳	3	3	3	維持	354	817
小児生活習慣病予防健診(小学校)	3	3	3	改善(手段)	3,486	5,189
小児生活習慣病予防健診(中学校)	3	3	3	改善(手段)	1,716	2,833
シニアライフ応援計画	3	3	3	改善(手段)	32	1,925
(小)臨海学園(岩井臨海学園)	3	3	3	維持	6,919	9,445
(中)臨海学園(岩井臨海学園)	3	3	3	維持	513	1,285
台東区自然の村あわ野山荘	3	3	3	維持	25,132	28,693
連合運動会・連合陸上競技大会(体育大会 (小学校))	3	3	3	維持	646	1,612
連合運動会・連合陸上競技大会(体育大会 (中学校))	3	3	3	維持	3,766	5,667
家庭教育の振興	4	3	3	拡大	2,090	3,952
スポーツひろば	3	3	3	維持	1,578	2,417
東京都立浅草高等学校温水プール区民開放	3	3	3	維持	16,580	18,717
ラジオ体操会の開催	3	3	3	維持	191	1,097
区民体育祭の開催	3	3	3	維持	3,147	4,513
姉妹区提携スポーツ大会の開催	3	3	3	維持	150	969
体育の日記念行事の開催	3	3	3	維持	722	2,464
都民体育大会への代表選手派遣	3	3	3	維持	1,984	3,273
体育指導委員	3	3	3	維持	3,215	6,185
体育団体指導育成	3	3	3	維持	1,329	4,429
初心者スポーツ教室	3	3	3	維持	2,466	2,780
ジュニア駅伝大会	4	3	3	維持	2,393	5,992
合 計					137,186	181,321

5. 執行状況の評価

評価の視点	評価	課題等
① 事務事業の実績は順調に推移しているか。	A A 順調である B 一部課題がある C 課題ある	子どもたちの健康増進事業としての健康診断・生活習慣病予防健診、学校教育内のあらゆる場面で取り組むべき食育の推進などは、継続して行うことが大切な事業であり、生活習慣病予防健診は受診者数も増加してきている。 また、区民参加の機会となる区民体育祭をはじめとした各種スポーツ関連事業については、安定した参加者数の推移が見られ概ね順調である。 自然の村あわ野山荘の運営については、東京に暮らす区民が優れた自然環境の中で健康を保持するレクリエーションの場として活用されており、利用人数も増加している。
② 事務事業の効率性やコストに改善の余地はないか。	A A 順調である B 一部課題がある C 課題ある	健診業務は医師会に委託、体育大会は運営(審判・記録)をスポーツ団体にするなど、事業運営にあたり委託できる部分については適切な事業者へ委託している。 また、ジュニア駅伝などでは、体育関係団体及び青少年委員等多くのボランティアの協力を得て、限られた人員と経費の中で効率的な運営に努めている。
③ 事務事業の執行体制上(組織・人員)の課題はないか。	A A 順調である B 一部課題がある C 課題ある	非常勤職員を雇用するなど、コストと人員確保を考えながら事業を行っている。 また、社会教育団体やスポーツ団体等各種団体と協議の上、連携・協力して地域に密着した活動により、区民の参加と協力を得ながら限られた人員で各種事業を展開している。

6. 総合評価 (上記5の①～③に基づいた総合評価)

A	幼少期から心身の健康や運動の大切さを理解させ、日常生活の基本的な生活習慣を身に付けさせる事業や生涯にわたりスポーツに親しむ事業の展開は概ね順調であるが、「小児生活習慣病予防健診」や「シニアライフ応援計画」など一部の事業については更に効果的な運営を図るため今後手段の改善を行なっていく。具体的には、小児生活習慣病予防健診においては、健診対象者の範囲を拡大して子どもたちの状況の把握に努める。また、シニアライフ応援計画では、多くのシニアの意見を取り入れるための実行委員会の充実や、シニア世代のキャリアや意欲をより地域活動に活かせるための講座内容の見直しなどを図る。
A 順調である B 一部課題がある C 課題ある	

7. 今後の方向性 (執行状況の評価、総合評価を踏まえた今後の対応・改善策)

今後は、スポーツ振興基本計画の基本目標である「スポーツ実施率の向上」「子どもの基礎体力向上」「スポーツに親しむ環境づくり」の3つを目標に向け事業の充実を図る。特に、こどもの体力・運動能力の低下傾向に歯止めをかけるため、学校教育に限らずあらゆる機会を捉えて指導・事業展開を図っていく。

また、「全国体力・運動の能力等調査」の結果の分析から、子どもたちの体力・運動の能力向上に向けて効果的な指導を行う。

更に、体力に限らず、学力についても密接な関連が見られる子どもの適切な生活習慣の確立は、子どもだけの問題ではなく、成長した後のどの年代になっても、子どもの頃に確立された生活習慣が、その人の一生の健康や体力の維持にかかわる重要な問題であると考え、家庭や地域社会との協力を元に家庭における子どもたちの教育を考えていく。

<健康の増進・体力の向上の主な事業の取り組み>

1 「学校における体力の向上」

(1) アクションプランの記載内容

新学習指導要領においては、「積極的に運動する子どもとそうでない子どもの2極化が拡大している」との指摘があり、学校における体力の向上に関する指導、心身の保持増進に関する指導及び安全に関する指導に、学校における食育の推進が新たに加えられている。

学校では、全国体力・運動能力の調査結果等を分析してその課題を明確にして、基礎的な身体能力の育成を図るとともに、運動系のクラブ活動、教育課程外の活動などを相互に関連させながら、心と体を一体としてとらえた指導を効果的に進めていく。

(2) 取り組み状況

学校では、体育の時間の指導の充実はもとより、全校体育朝会や異学年での集団による運動等を年間を通して実施するとともに、運動することの楽しさを味わうことができる環境の整備を図り、運動の日常化に努めている。

また、『新スポーツテスト』を実施し、一人一人の結果を分析するとともに、分析結果を活用して指導の充実に努めている。

(3) 課題

平成22年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果では、「体力点合計」について、小学校5年生男子は全国及び東京都のポイントを上回っている。

種目別では、小学校で男女ともに、握力、長座体前屈、ソフトボール投げが、全国・東京都の平均を上回った。中学校では、男子の長座体前屈、女子の50メートル走が、全国・東京都の平均を上回ったが、他の種目は全国・東京都の平均を下回っている。

平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の概要

1 体力・運動能力調査

小学5年男子

	全国平均	東京都平均	台東区平均
握力(kg)	16.91	17.34	18.46
上体起こし(回)	19.28	18.87	19.65
長座体前屈(cm)	32.56	33.13	41.08
反復横とび(点)	41.47	40.03	37.76
20mシャトルラン(回)	51.29	46.80	49.03
50メートル走(秒)	9.38	9.36	9.41
立ち幅とび(cm)	153.44	152.87	145.82
ソフトボール投げ(m)	25.26	24.07	26.78
体力点合計	54.36	53.54	55.03
身長(cm)	138.76	139.13	139.90
体重(kg)	34.07	33.92	35.68
座高(cm)	74.87	75.04	75.19
肥満傾向児・痩身傾向児の出現率(%)			
高度やせ	0.0	0.2	0.0
やせ	2.2	2.4	2.6
正常	87.5	89.4	84.6
軽度肥満	5.1	4.4	2.6
中等度肥満	4.1	3.1	7.7
高度肥満	1.0	0.6	2.6

小学5年女子

	全国平均	東京都平均	台東区平均
握力(kg)	16.37	16.64	16.79
上体起こし(回)	17.74	17.52	17.39
長座体前屈(cm)	36.74	38.09	41.79
反復横とび(点)	39.17	37.91	34.97
20mシャトルラン(回)	39.65	34.73	26.82
50メートル走(秒)	9.65	9.63	9.82
立ち幅とび(cm)	145.20	144.57	130.61
ソフトボール投げ(m)	14.58	13.60	15.34
体力点合計	54.89	54.07	51.93
身長(cm)	140.17	140.36	142.17
体重(kg)	34.13	33.90	38.49
座高(cm)	75.87	75.93	76.73
肥満傾向児・痩身傾向児の出現率(%)			
高度やせ	0.0	0.0	0.0
やせ	2.5	3.1	0.0
正常	89.5	90.4	74.2
軽度肥満	4.4	3.4	12.9
中等度肥満	3.1	2.5	9.7
高度肥満	0.6	0.5	3.2

中学2年男子

	全国平均	東京都平均	台東区平均
握力(kg)	29.70	29.13	28.68
上体起こし(回)	26.98	25.89	25.22
長座体前屈(cm)	43.08	41.15	48.04
反復横とび(点)	51.04	48.46	45.88
持久走(秒)	395.46	410.47	486.61
20mシャトルラン(回)	84.49	76.95	64.73
50メートル走(秒)	8.04	8.16	8.21
立ち幅とび(cm)	195.37	189.87	190.73
ハンドボール投げ(m)	21.23	20.48	20.28
体力点合計	41.71	38.66	37.65
身長(cm)	159.72	159.92	159.56
体重(kg)	48.89	49.01	50.12
座高(cm)	84.42	84.52	84.11
肥満傾向児・痩身傾向児の出現率(%)			
高度やせ	0.1	0.1	0.0
やせ	1.7	2.3	0.0
正常	89.9	88.9	86.0
軽度肥満	4.0	4.0	5.4
中等度肥満	3.3	3.7	5.4
高度肥満	1.1	1.1	3.2

中学2年女子

	全国平均	東京都平均	台東区平均
握力(kg)	23.88	23.94	22.94
上体起こし(回)	22.33	21.47	20.44
長座体前屈(cm)	44.59	43.60	42.11
反復横とび(点)	44.97	43.47	43.08
持久走(秒)	294.77	299.06	323.67
20mシャトルラン(回)	56.45	50.84	47.23
50メートル走(秒)	8.90	8.95	8.88
立ち幅とび(cm)	166.63	162.65	158.58
ハンドボール投げ(m)	13.29	12.73	12.09
体力点合計	48.14	45.78	44.26
身長(cm)	154.93	155.33	154.69
体重(kg)	46.99	46.92	46.39
座高(cm)	83.45	83.74	82.75
肥満傾向児・痩身傾向児の出現率(%)			
高度やせ	0.1	0.1	0.0
やせ	3.6	4.5	2.8
正常	88.9	88.7	94.4
軽度肥満	4.1	3.6	2.8
中等度肥満	2.5	2.3	0.0
高度肥満	0.7	0.7	0.0

※平成22年の4月から7月にかけて実施。

(4) 今後の取り組み

児童・生徒が学校生活において、運動に親しむ機会を意図的に取り入れ、運動をすることの楽しさを体感させるとともに、保護者との連携を深め、食生活の改善や家庭で運動に親しむ機会を増やすなどの啓発を行う。現在、教育委員会では、一校一取組みを実施するよう各校に呼びかけ、より具体的に、体力向上に向けて取組むよう指導している。

今後は、各校の実践例などを紹介するなど、各校が効果的な実践を図れるよう体制を整えていく。また、平成21年度教育課題検討委員会で作成した体力向上のためのリーフレットの普及活用を推進し、児童・生徒の体力向上に向け継続的な取り組みを行うとともに、各校の一層の工夫をうながしていく。

体力向上は運動習慣と密接な関係があり、運動習慣を含めた基本的な生活習慣の定着は、学習を支える心身の健康や学習に対する意欲につながると考えられる。このため、知・徳・体バランスの取れた指導を展開していく。

7 学識経験者による意見

浦井 正明（寛永寺長藤）

【道徳性・社会性の育成】

- ・「下町台東の美しい心づくり」は素晴らしいスローガンではあるが、「美しい心」とは具体的にはどういうものを指すのか実例を示した方がよい。
- ・前にも触れたが、「美しい心」の出発点を個々の児童、生徒自身の「いのち（命）」の問題にまで戻して考えてもらう方が理解しやすいと思う。
- ・基本的には教える前に、個々の児童・生徒に自から考える姿勢をもってもらうことにつとめたい。
- ・それには、鳥や虫など弱い者への「いつくしみの心」を持ってもらうのが近道ではないか。
- ・青少年教育は大切で、そのためのリーダー研修会などは本人だけでなく、その指導を受ける人のためにもきわめて大切である。
- ・放課後の子ども広場は、異年齢の人とのふれあいを得るためにも大切である。

【学力の向上・学びの継続】

- ・学力向上プランの「大学生が先生」はとてもよい企画である。教える者と児童・生徒との年齢が近いということは、考え方や目線も近いということで、児童・生徒は普段と違った角度からの知識や人格の吸収が可能となる。
- ・社会・理科の学力向上には楽しく学べるのが大切で、例えば理科では有馬朗人先生のような授業が参考になると思う。
- ・教育経験別の研修会は是非続けていただきたい。
- ・研究協力校を活用して、異年齢間の交流という企画を考えて欲しい。

【健康の増進・体力の向上】

- ・一般的な衛生安全管理については、小・中それぞれに対応したきめの細かい配慮がなされていて素晴らしい。
- ・児童・生徒の健康手帳は、成長期にあるものにとって、一つの目安を知る意味でも、きわめて貴重である。
- ・シニアライフ応援計画は、区の歴史、文化、伝統を踏まえた興味深い内容の講座と実地見学などを考えてみたい。

※三項目に亘って、全体として大変よく構成されており、その上かなりよく実施されていると思う。

【道徳性・社会性の育成】

- ・道徳性や社会性の涵養は、一朝一夕にして身につくものではなく、しっかりとした長期的な戦略の下、継続的で発展的に事業を推進する必要がある。その際、社会の変化や地域の状況を丁寧に把握し、実態にあった施策を展開することが重要と考える。
本区では、「下町台東の美しい心づくり」という基本コンセプトを推進方針に設定し、本区らしい施策を着実に実施し、成果を挙げている。また、「こころざし教育」に見られるように、学校教育でのしっかりとした規範意識の確立に継続的に取り組んでいる。
- ・個別事業では、家庭教育学級を利用して、道徳教育の充実と基本的生活習慣の確立に重点的に取り組んでおり、参加者数もほぼ一定水準で推移している。今後は、無関心層へのアプローチ、父親の育児参加などに一工夫する必要があると思う。
- ・児童・生徒に対する施策では、様々な体験活動・交流活動の充実を目指した事業の内容と成果に注目した。日光林間学園に関しては、昭和 28 年度からの息の長い事業であり、その成果も定着している。今後は、現地でのプログラムの一層の充実を図り、新学習指導要領で重視している体験活動の意義や目的の実現に、マンネリ化に陥らず、一層の主体的な取り組みを各学校に期待したい。
- ・また、防災教育の視点からの集団行動や避難場所等での生活の仕方などの活動も積極的に取り組む必要がある。

【学力の向上・学びの継続】

- ・学力の向上や学びの継続にとっては、学習者自身の問題、教育者や学習支援者の側の問題、環境整備の問題の 3 つがセットで十分に保障されることが重要である。
- ・児童・生徒への施策では、土曜スクールの実施、ICT化の進展に対応すべく、新たに開始された学びサポートシステム、「知る、作る、学ぶ講座」などの体験型の学習機会、さらには特別支援教育の多様な充実施策など、「学びのまち台東」宣言を踏まえた施策を展開し、成果を挙げている。今後は土曜日の活用の変化を踏まえ、一層きめ細かい学力分析をした上での学力向上策を展開する必要がある。

学力向上のためには、指導する教師の授業力向上が最優先の課題である。本区では、研究協力校の指定や各種研究会の奨励などを通して、組織的に体制を整備し、臨床的に指導力の向上を目指す施策を展開している。指導力の向上は、各教師個人の努力や研鑽に依存することなく、学校全体での組織的な取り組みが重要である。

- ・そのためにも、校長は人材育成の視点を明確にし、積極的なリーダーシップを発揮して、学習する組織としての学校の創造、絶えず研究と修養に励む職員の育成に一層力を入れて欲しい。また、指導課を中心に教育委員会と学校が協働して、台東区全体での研修の充実に取り組むことを期待する。
- ・生涯学習の視点では、今後のますますの高齢化の進展を見通して、多様な学習機会の提供とその充実を図るべきである。その点、最近のシニアライフ応援計画の参加者数が減少しているのが少し気になった。広報などに工夫を重ね、自主的な企画を奨励するなどの施策を工夫する必要があるのではないか。

【健康の増進・体力の向上】

- ・代表的な下町である本区の場合、子供たちを含めて、区民が存分に体力向上に取り組める空間や場所が不足しがちである。また、日頃の教育活動に使用できる学校の施設面でも、やや課題がある。そうして点を踏まえ、本区では、健康教育の推進、体力向上の様々な試み、体育指導の充実、基本的な生活習慣の確立などの施策を総合的に展開するような工夫がなされている。
- ・特に食育の充実は、自分の健康状態、体力の状況を的確に把握し、対応策を考える上で、重要な基本的施策と考える。なお、健康教育や食育は保護者との連携も重要なテーマである。今後、学校と保護者が具体的にどのような情報共有と協働が可能なのかを、学校単位で具体的に検討していく必要があると思う。
- ・体育指導の充実は、運動会や競技会の充実だけでなく、日常の体育指導、業間やお昼休み、放課後での指導の充実を総合的に企画し、実践していくのが有効なのではなかろうか。体力の向上は、児童・生徒の仲間とのコミュニケーションの充実、部活動の充実などの教育活動全体の施策の中で、機動的に展開される必要がある。また、具体的なデータを収集しながら、今後はきめ細かい施策を展開するように一層の充実と改善を図ることを期待する。

【道徳性・社会性の育成】

- ・台東区の地域特性を生かした諸施策がみられる。子どもの道徳性や社会性は、アクションプラン及び評価シートの課題等にも記されるように学校や家庭、地域社会など子どもたちのあらゆる生活空間において機能的に形成されるものである。この意味において、台東区は伝統ある地域性や多種多様な文化・芸術を有し、子どもたちが日々居ながらにして豊かな道徳性と社会性を身につけている実態にあると理解したい。特にこの点が、他の区市（地域）の子どもたちとは異なる学びの特性であろう。
- ・その推進の一つとして、「下町台東の美しい心づくり」「家庭教育の振興」の事業が功を奏している。この事業をベースにして、各学校の道徳教育に関する事業や体験活動等に関する事業の充実がみられる。さらに、それらが地域社会等における青少年の健全育成の事業へと、子どもたちの日々の生活や生き方・あり方の方向性を促進している状況が読み取れる。特に、各地区活動の特色ある活動内容（例：竹町地区の御徒町台東中と藝大のコンサートなど）をはじめ、経年における家庭教育学級の安定した実績状況等（大幅ではないが参加者数が増加している）がその成果と考えられよう。
- ・本施策で位置付けた 18 の各事業をどのように評価するのか。実績評価として、例えば活動内容に関する参加者の感想や意見、アンケート調査結果、企画担当者の自己評価などの定性的な評価も取り入れてはどうか。道徳性・社会性の成就是、目に見える指標（定量的な評価）として捉えにくい側面を有している。そして、個々の人間（子ども）の内面に資するものであり、人格の完成をなすうえでその中核的な存在として位置するものであると考えるからである。遠慮なく言えば、事業目標や内容に対する評価結果がある意味無難に捉えられている傾向にあり、改善や発展性を見えにくくしている部分があるのではないか。評価結果の根拠を事業実績の＜数値＞に拠りたいところであるが、それは学校数や児童生徒数など固定数による参加度を示している場合が少なくない。参加し活動した者（子どもたち）の＜生きた声＞を評価に生かす努力を求めたい。

【学力の向上・学びの継続】

- ・本施策の展開は、台東区に学ぶ子ども一人ひとりが持続可能な社会を具現化するために重要な位置づけにある。学校教育を中心とする基礎基本の育成、子どもたちの知的好奇心や体験活動による学びの重視、特別支援教育の充実、多様な学習機会の提供など、子どもの学びをシステムティックに構成した事業を評価したい。一つ一つの事業が丁寧に推進され、子どもたちの学びそのものを大切にした事業実績と評価がみられる。このような地道な努力とその継続が、子ども一人ひとりの確かな学力形成に資するものであると確信している。
- ・いわゆる「学力」は、単一的な数値では捉えられないものである。ただ、評価シートに示された調査結果による数値では、中学校の社会と理科が全国の数値を下回っている。この事態をどのように理解するのか。これは、台東区に限らず全都的な傾向としてみられるのではないか？ その学習および生活環境（体験等の実態）や各教員の教材分析や授業構成、指導力などにも言及する必要があるように思う。「学力」を論議する場合、国語と算数数学の教科に偏することが少なくないのではないか。例えば、社会や理科に関して小中学校の連続性を考慮した実験的体験的な教材開発の研修などを実施して、教師の指導技能の向上を図ることも考えたい。
- ・これらの具体的な課題を事業施策やその評価にどのように生かすのか。現行では、「教員経験別研修会」「教育課題研究委員会」等の事業に検討を促したいところである。しかし、各学校の指導体制や教員個々の力量形成、教員の人事異動等の問題とも連関する課題であり、行政的な視点だけでは考えられない事態もあると考える。これらの連関や相互作用をどのように事業化するのか、関係の各部署がその英知をもちより、議論していただければ幸いである。
- ・例えば、「大学生が先生」の事業について、必要性和有効性が認められる（「4」の評価）としていることを評価したい。子どもたちにとって＜学習意欲の喚起＞に資していること、各学校のニーズが高まっていることなどを踏まえ、より一層の拡充・発展の方向を示したい。できれば、子どもたちや大学生、保護者、教員等にもアンケート等を実施し、实际的・内容的な評価の実態を把握したい。

【健康の増進・体力の向上】

- ・本施策では、健康教育や体力向上、生活習慣の確立、生涯スポーツの振興など、子どもたちの心身の健康の維持向上を図る展開が効果的に実施されている。各事業において、その「必要性」「効率性」「有効性」とともに大半が「維持」としているように、着実な恒常性と安定性が求められるところである。
- ・ただ、学校給食食育推進、一般衛生安全管理、予防検診、臨海学園等の事業は、小・中学校の校種別に評価シートが構成されていることから、ほぼ同一の評価結果やその理由が示されているように思う。そこに、一部の違和感を覚える。子どもの発達や校種による実態を考慮した評価に関する共通性と特殊性が求められてしかるべきであると考え。校種等の差異にも着目した評価の在り方を検討することが重要ではないか。このことによって、それぞれの事業の本質や特性が具体化するものと考え。
- ・生涯スポーツ振興に関する各事業は、台東区の地域特性を生かしてユニークな活動が展開されている。経年における数値的な実績には若干の増減があるものの、適切な評価がなされている。可能ならば、各事業について参加者の意見や感想、要望等をもとにした評価の在り方も検討してほしい。このことが、事業のマンネリ化の防止や区民のニーズに応じた事業展開に資するものと考え。

平成 22 年度 教育委員会の活動状況

平成 22 年度の教育委員会の活動については、教育委員会定例会・臨時会、学校・園への行事等の出席、区内各種団体の行事等への出席及び視察・研修などの活動を行ないました。

1 教育委員会委員

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

役 職	氏 名	委員任期
委 員 長	前 田 烈	平成 21 年 12 月 18 日から 平成 25 年 12 月 17 日まで
委員長職務代理者	宇田川 濱 江	平成 20 年 10 月 8 日から 平成 24 年 10 月 7 日まで
委 員	樋 口 清 秀	平成 19 年 12 月 19 日から 平成 23 年 10 月 7 日まで
委 員	末 廣 照 純	平成 22 年 12 月 25 日から 平成 26 年 12 月 24 日まで
教 育 長	野田沢 忠 治	平成 20 年 10 月 8 日から 平成 24 年 10 月 7 日まで

2 教育委員会の会議

教育委員会の会議は、毎月 1 回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があり、教育に関する様々な議案について検討し議決を行うとともに、重要事項について事務局より協議及び報告を受けています。

(1) 会議の回数

- ・ 定例会 12 回
- ・ 臨時会 7 回

(2) 議案審議等の付議状況

- ・ 議案審議 59 件
- ・ 協議事項 58 件
- ・ 報告事項 149 件

(3) 議案審議の状況等

・ 議会提出議案に対する意見	24件
・ 教育委員会規則及び規程の制定及び改廃	27件
・ 職員の人事に関すること	1件
・ 教科書の採択に関すること	2件
・ その他	5件

3 その他の教育委員会委員の主な活動

(1) 区立小・中学校・幼稚園、こども園、保育園関係

卒業式、式典、運動会、陸上大会、各種学校行事等への出席

(2) 区内各種団体等の行事関係

各種団体等が開催する大会、式典等への出席

(3) 視察・研修等

① 平成22年度教育施策連絡会（東京都教育庁主催）

[内 容]

- ・ 平成22年度の教育行政について
- ・ 平成22年度教育施策の概要について

② 出前教育委員会

[内 容]

- ・ 教育委員が学校・園に出向き、施設状況や運営状況を直接、把握するとともに教育委員会の施策・考え方・取り組みについて教職員と意見交換を実施
- ・ 平成22年度は、千束小学校にて実施

③ 第2ブロック教育委員会協議会（文京区、台東区、北区、荒川区）

[内 容]

- ・ 各区教育委員会の重点事業等意見交換
- ・ 荒川区立汐入東小学校の施設見学

平成23年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

報告書

(平成22年度対象)

平成23年9月

編集・発行 台東区教育委員会

〒110-86152 東京都台東区東上野4-5-6

電話 03-5246-1402 / FAX 03-5246-1409

メールアドレス : syomu-ed@city.taito.tokyo.jp